取組方針に関する進捗状況

令和5年6月

小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

大竹市、岩国市、和木町、広島県、山口県 広島地方気象台、下関地方気象台、 国土地理院、中国地方整備局

- ●「小瀬川水系の減災に係る取組方針」では、概ね5年間で実施する取組が設定され、 構成機関によって取り組みが進められてきた。
- ●令和7年度に当初の取り組み期間を迎えることを踏まえ、令和5年度6月時点における 課題への取り組み達成状況を整理した。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現在の取組方針における課題	R5年度6月時点の取組状況
想定される浸 水リスクの周 知	●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして住民に認識されていない恐れがある。●住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。	○小瀬川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成・周知○堤防決壊時、越水時の洪水の破壊力に関するイメージ動画を作成・公開○出前講座を活用した防災教育を実施
洪水時におけ る河川管理者 からの情報提 供等の内容及 びタイミング について	●洪水予報等の防災情報の意味やその情報により、 関係機関、住民のとるべき行動が十分認知され ていないことに懸念がある。●ハザードマップの見方が、住民に十分理解され ていない恐れがある。	 ○令和4年6月に小瀬川水防災タイムライン(多機関連携型)を策定し、運用を開始 ○自主防災組織や消防団等に対して、リアリティのある水防訓練を実施(一部機関は検討中) ○気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等を改善・周知 ○平成29年5月より、大竹市、和木町全域に、洪水に関する情報を「緊急速報メール」として、配信

黒字:完了(継続が必要な取組を含む)

①情報伝達、避難計画等に関する事項

黒字:完了(継続が必要な取組を含む)

項目	現在の取組方針における課題	R5年度6月時点の取組状況
避難情報の発令基準	●避難情報の発令基準を定めているが、住民は、 危険箇所や個別地先の状況が分からないことから、具体的な避難行動に繋がっていない。●避難発令基準について、住民の理解が足りていない恐れがある。	○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計及び河川監視用カメラ等の整備を行い、太田川河川事務所のウェブサイト等で公開○河川のリアルタイム映像設備を設置し、太田川河川事務所のウェブサイトで公開○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難計画及び避難情報の発令基準の見直しを実施(避難計画は検討中)
避難場所、避難経路	●新しく公表された想定最大規模降雨の洪水浸水 想定区域図は、氾濫区域が広大になることから、 現行の避難場所の設定が困難となる。●大規模な災害が予想される場合、指定避難所が 活用できない恐れがある。●感染症流行時には、現在の指定避難場所のみで は対応できない恐れがある。	○各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、 隣接市町村との連絡体制の構築を検討中
住民等への 情報伝達の 体制や方法	●テレフォンサービス、HPへの掲載、登録制 メール配信等複数の情報、複数の伝達方法を 行っているが、住民すべてに情報を伝達し提供 できているか懸念される。 ●住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。	○「川の防災情報」や地上デジタル放送の活用促進のための周知を実施 ○住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報(防災学習資料や弥栄ダム放流量毎の洪水浸水図)を作成
避難誘導体 制	●避難誘導に必要な人員確保は困難である。●避難行動要支援者の避難誘導体制が確保されていない恐れがある。	○要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難 訓練の促進を実施中 2

②水防に関する事項

黒字:完了(継続が必要な取組を含む)

項目	現在の取組方針における課題	R5年度6月時点の取組状況
河川水位等に 係る情報提供	●水位情報等の情報が多岐に亘るため、伝えるべき情報の輻輳により水防団との連携が図れない恐れがある。●行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。	○水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施○小瀬川本川の重要水防箇所等、洪水に対しリスクが高い区間について水防団や地域住民が参加する合同点検の実施○リアリティのある水防訓練を実施
河川の巡視について	●災害時には人員が不足し巡視・確認及び水防活動が不十分になる恐れがある。	○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管 理型水位計及び河川監視用カメラ等の整備を実 施し、河川の巡視等に活用
水防資機材の 整備状況	●現在整備している一定の資機材では十分といえない状況である。	○備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認を実施○「山口県及び市町相互間の災害時応援協定」を締結し、災害時の広域支援体制を構築
市庁舎、災害 拠点病院等の 水害時におけ る対応	●大規模氾濫時における防災拠点等の代替施設の 具体的運用が確立されていない。	○防災拠点の中心となる庁舎等の代替施設を設定

③氾濫水の排水、施設運用に関する事項

黒字:完了(継続が必要な取組を含む)

赤字:検討中

項目	現在の取組方針における課題	R5年度6月時点の取組状況
排水施設、排 水資機材の操 作・運用		○排水施設の情報共有、排水手法の検討を踏まえた排水計画を作成○排水計画に基づく排水訓練を検討中

④河川管理施設の整備に関する事項

黒字:完了(継続が必要な取組を含む)

赤字:検討中

項目	現在の取組方針における課題	R5年度6月時点の取組状況
洪水を安全に 流すための ハード対策の 促進	●整備計画目標と同規模の洪水で被害が発生する 区間がある。	○河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が 不足する区間の整備を実施

⑤洪水調節施設の効果的・効率的な運用に関する事項

黒字:完了(継続が必要な取組を含む)

項目	現在の取組方針における課題	R5年度6月時点の取組状況
洪水調節施設 の洪水時の操 作・運用	●特別防災操作を的確に実施して効果を発現させ るためには、更なる流入量予測等の精度向上が 必要である。	○被害を出来るだけ低減させるため、洪水調節容量を効果的に活用する特別防災操作(適応操作)及び事前放流を試行中

2. 検討段階から進捗しなかった取組の今後の予定

●令和5年度6月時点で、検討段階から進捗しなかった取組項目は、次の4項目となっている。 今後の予定は以下のとおり。(令和4年度に追加した取組は除く)

具体的な取組	進捗に向けた今後の予定
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に 基づく避難計画の見直し	・浸水想定区域内の在宅要配慮者に対する個別避難計画の作成 以降、津波避難計画に準拠した避難計画の作成を検討する。 (和木町)
・各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、 隣接市町村との連絡体制を構築	・各市町と検討(岩国市)
・出前講座等を活用した防災教育の推進	・今後、様々な機会を利用して周知を続けていく予定。 (国土地理院)
・排水計画に基づく排水訓練の実施	・今後、関係機関と調整を行い実施予定(中国地整)

3.5年間の総括と今後の取り組みに向けて

●現在の取組方針の課題のうち、<u>多くの取組が完了</u>されているが、検討中の取組、継続して実施する事項がある。



令和5年度以降も、引き続き流域の関係機関が連携して、小瀬川 の減災に係る取組を推進していく必要がある。

技術支援室の設置について

技術支援室の設置

技術支援室の設置

- ○取組を推進するにあたり、昨年度に引き続き本年度も<mark>技術支援室</mark>を設置します。技術支援室は、減災対策を取り組む上で、困っていること、悩んでいること、知恵を貸して欲しいこと等に対し、技術スタッフが対応します。
- ○例えば、「○○を検討したいが、記載されているマニュアルや他地域での事例 を知らないか?」、「△△の調査方法を教えて欲しい。」など、取組の推進に向 けたご質問等を受け付けます。

何かございましたら、遠慮なく以下のメールアドレスに連絡をお願いします。

連絡先

連絡先:パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当:住谷、松井

メールアドレス: ootagawa. bousai@tk. pacific. co. jp